



ものづくり広報

令和4年度 鈴鹿市ものづくり企業交流会の開催のお知らせ

市では、市内中小製造企業が有する優れた技術や製品について展示PRすることで、企業同士の交流や親睦を深め、併せてマッチングの機会を創出することを目的に、「鈴鹿市ものづくり企業交流会」を開催します。

前回は新型コロナウイルス感染拡大のため、「展示のみ」に規模を縮小して開催し、当初予定していたその他のイベントについては中止としました。13回目を迎える今回は、通常開催を予定しております。鈴鹿ハンターを会場とすることで、企業関係者だけではなく、広く市民の皆様にもPRを図ります。



▲昨年度の企業展示会の様子

日時 令和5年1月22日（日） 10時～16時

ところ 鈴鹿ハンターショッピングセンター1階センターコート、サブコート、多目的広場、屋外弁天広場

主な内容 **○企業展示会** 自社の「強み」を広く発信することで、鈴鹿のものづくりの「魅力」をアピールします。企業同士が交流しやすいようセンターコートを囲むようにブースを配置する予定です。

○展示企業による自社PRタイム

1社3分間で自社の紹介を行い、市民へのPR及び参加企業同士のマッチングにつなげます。

○高校生を対象にした企業紹介

展示企業のうち最大11社が、高校生を対象に企業紹介を行います。高校生の採用を考えているものづくり企業が自社の特長や魅力を紹介することで、知名度の向上を図ります。

○企業体験コーナー 屋内では実施が困難な大きな製品や音が出るような製品を来場者に体験してもらうことで、企業の製品・技術を知っていただく機会を提供します。また、燃料電池自動車（CLARITY FUEL CELL）を展示する予定です。



▼センターコート
レイアウトイメージ図

令和4年度 鈴鹿市ものづくり企業交流会 出展企業を募集します

出展料 無料 **募集ブース数** 27社(先着順)

募集要件 市内に本社または主たる事業所を有する中小製造企業者であること

申込み締め切り 令和4年10月31日（月）

申し込み方法 下記申込先に直接持参・郵送・電話・FAX・電子メールにて申し込んでください。

申込先 〒513-8701 鈴鹿市神戸1丁目18-18（別館第三 2階）

ものづくり産業支援センター TEL：059-382-7011 FAX：059-384-0868

E-mail：sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

※今後の新型コロナウイルス感染症対策の動向次第で、中止の可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

令和4年度 マネジメント研修受講者を募集します

マネジメント研修では、日常管理（目標ありきの仕事）、問題解決（再発防止とQCD体質向上）のノウハウを学び、従業員から信頼される管理職としての知識を身に付けます。

自社の課題を的確に把握し、「ベーシック研修」「リーダー研修」を受講した従業員と一体となってその課題に迅速に対応し、収益の向上に貢献する管理職の育成をめざします。

対象 市内中小製造企業の管理職またはそれに準ずる方（全4回の研修に参加できる方）

とき 10月13日（木）、20日（木）、27日（木）、11月10日（木）

予備日 11月17日（木）9時～16時30分（最終日は15時まで）

ところ ものづくり産業支援センター会議室（市役所別館第三2階）

定員 8人（先着順） **参加料** 無料

内容 会社の利益と貢献、日常管理と問題・課題解決、あるべき姿、コンプライアンス、グループ活動、他企業訪問など

申込み 9月16日（金）までに、申込書にご記入の上、FAXで産業政策課ものづくり産業支援センターへご提出ください。



▲過去のマネジメント研修の様子

※今後の新型コロナウイルス感染症対策の動向次第で、中止の可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

企業のボランティア清掃活動を支援します

市では地域の市道を主とした市管理地を清掃していただくボランティア活動を対象に、ごみ袋の配布と清掃後のごみの回収を支援しています。企業の皆様がCSRの一環として実施される場合も対象で、企業の皆様への支援件数も、次のとおり徐々に増加しています。

年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
支援依頼件数	35件	40件	41件



既にボランティア活動を行っていただいている場合や、この支援を活用して新たにボランティア清掃活動を始めたい企業の皆様は、お気軽にお問い合わせください。

【依頼方法】

回収希望日の1週間前までに「回収依頼書」と「回収場所の地図」を廃棄物対策課または地区市民センターに提出してください。また、依頼書1枚の提出で年度間を通じた複数の依頼も可能です。

※依頼書は廃棄物対策課または地区市民センターで入手できます。メールでの送付をご希望の方は廃棄物対策課へご連絡ください。

【注意事項】

- ・事業活動に伴う廃棄物は事業者の責任で処理をお願いします。
- ・ごみの回収は原則月曜日に行います。申し込み多数の場合は、回収日が火曜日以降になる場合があります。

【問い合わせ】 鈴鹿市環境部廃棄物対策課 廃棄物対策グループ

TEL：059-382-7609 FAX：059-382-2214